

諏訪市告示第75号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の30第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の37の規定により、これを告示する。

令和8年3月24日

諏訪市長 金子 ゆかり

- 1 指定事業者 (名称) 一般社団法人ステラネクス
(所在地) 諏訪市中洲福島5452-A203
- 2 指定事業所 (名称) SWITCH 相談支援センター
(所在地) 諏訪市中洲福島5452-A203
- 3 指定年月日 令和8年4月1日
- 4 指定の種類 指定計画相談支援
指定障害児相談支援
- 5 事業の対象者 特定無し
- 6 事業所番号 (特定相談) 2030600106
(障害児相談) 2070600131